

沖縄県障がい者 スポーツ協会

NPO法人沖縄県障がい者スポーツ協会（理事長 高嶺豊）が7月5日に正式に設立した。

昭和62年の第23回全国身体障害者スポーツ大会をきっかけに県内で障がい者スポーツ団体が多数発足したものの、団体相互の交流が少なく、窓口が一本化されていなかった。今回、同協会を設立することで、関連機関・団体の情報を集約・発信するとともに、障がい者スポーツの振興と障がい者と健常者との交流を図っていく。

事業活動は、①障がい者スポーツの関連情報の一本化、②指導者・審判員の育成・確保、③福祉団体・スポーツ団体との連絡体制の構築、④障がい者スポーツの普及啓発活動の促進、に取組む。

同協会事務局長の金城鍛氏は「スポーツはあくまで体力維持・健康増進を図り、仲間づくりの手段。障がい者の社会参加を促すのが狙い」と、障がい者スポーツ振興の目的を語り、小中学校での体験教室の実施や大学オープンキャンパスでの積極的な啓発等さまざまな活動に取組んでいくことを説明した。一方で、身体的・精神障害における総合的な活動や障がいを持った高齢者の社会参加が少ない点を挙げ、今後取組むべき課題として挙げた。

また、温暖な気候の沖縄には、国内外からスポーツ選手が合宿で訪れたり、観光で来沖している点に触れ、「県内ではほとんど知られていない。もっと普及啓発して障がい者に適した交通や施設の環境整備を促進して、スポーツコンベンションとしても展開したい」と経済効果にも言及し、各種関連機関・団体との連絡体制づくりの意義を強調した。

「第23回大会当時と比べ障がい者に対する環境や意識は大きく変化しているが、まだまだ改善が必要」と語る同協会の障がい者福祉の向上に向けた今後の活躍に期待がかかる。



車いすバスケットを体験する中学生

NPO法人 沖縄県障がい者スポーツ協会
〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1
☎098-885-6747 (FAX も同様)
E-mail : okiparaspo@yahoo.co.jp

社会福祉施設 しせつの損害補償



ホームページでも内容を紹介しています
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

団体
契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱
代理店
株式会社 **福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJ11-12205 2012.2.24 作成)